いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

広報そえだ

Soeda Public Relations

DEC.2025
12
No.770

Mami Kumagai × Soeda maddmi　リップスティック販売開始

そえだまち観光大使で俳優の熊谷真実さんと添田町が共同企画した「maddmiリップスティック」が完成しました。町特産の完熟黄柚子の種子から抽出したエキスを配合。天然由来成分99.9%以上のやさしいリップクリームです。（詳細は３ページ）

町の魅力を発信する新たな観光拠点が
道の駅歓遊舎ひこさんロビーに誕生

ビジターセンター「添田英彦商店」オープン

11月22日、添田町の新たな観光拠点として道の駅歓遊舎ひこさんにビジターセンター「添田英彦（ひこ）商店」がオープンしました。観光情報を分かりやすく発信し、町の特産品を使ったカフェメニューを楽しめる複合施設です。

添田町の新たな玄関「添田英彦商店」

11月22日にオープンしたビジターセンター「添田英彦商店」は、町を訪れる人々が最初に立ち寄る『玄関口』としての役割を担う新施設です。館内では、観光スポットや町内施設の紹介、周遊ルートの提案など添田町の魅力を幅広く伝える情報発信を行い、観光客のスムーズな移動や滞在時間の向上を図ります。また、町内外の人々が気軽に立ち寄れる空間として、新たな交流の場としても活用されることが期待されています。

誰もがくつろげる憩いの空間に

さらにビジターセンターにテイクアウト専門のカフェを併設し、観光と飲食の両面から添田町の楽しみ方を広げます。そえだまち観光大使で俳優として活躍する熊谷真実さん監修の「グリーンスムージー」は、町の朝採れ野菜や果物をふんだんに使った爽やかな味わいが特徴で、町の恵みを手軽に感じてもらえる一品です。このほか、町の風景やイメージをテーマに開発されたオリジナルの「添田英彦ブレンド珈琲」や町の特産品・加工品を取り入れたメニューをそろえています。今後も地元の新鮮な野菜を使用した多彩なラインナップを展開する予定です。

観光目的の来訪者はもちろん、町民の皆さんにとっても身近に楽しめる新たな飲食スポットを目指します。

1＿オープニングセレモニーでテープカットを行う（左から）岩丸地域おこし協力隊員、寺西町長、石川道の駅歓遊舎ひこさん出品者協同組合理事長、松本所長 2＿地域の農産品を使ったメニューを用意しています 3＿町内の観光案内も気軽にお声かけください 4＿カフェメニューのほか、町の旬な映像や観光施設紹介を映すモニター

地域おこし協力隊員が観光情報を発信

運営は、10月1日に着任した地域おこし協力隊の、岩丸康平隊員が中心となって担います。町に新しい視点をもたらす彼らが情報発信や施設の魅力づくり、メニュー開発などに関わり、地域に根ざした運営を目指します。

オープン当初は土曜日、日曜日、月曜日、祝日の9時30分から16時を基本として営業し、今後の来訪者数やニーズに応じて運営体制の見直しも検討していきます。

添田町の自然・文化・食を気軽に楽しめる拠点として、新たなにぎわいを創り出します。

【CAFE NENU】
▽添田英彦ブレンド珈琲400円～
▽季節のスムージー600円　▽英彦山ゆずソーダ600円　▽英彦山ゆずネード600円　▽焼き岩石餅200円　▽添田町のさつまいものバスクチーズケーキ380円　▽添田町の柚子とバニラのフィナンシェ180円　など

問 役場商工観光振興課商工観光振興係（☎82-1236）

Mami Kumagai × Soeda
maddmi　リップスティック

そえだまち観光大使熊谷真実さんと添田町の初コラボ商品「maddmi（マドミ）リップスティック」が完成しました。添田町産の完熟黄柚子の種子から抽出したエキスを配合し、天然由来成分99.9%以上の唇にやさしくしっとりつややかな潤いと、優しい柚子の香りが癒しを与えてくれるオリジナルリップクリームです。

リップがちょうど収納できる巾着袋とオリジナル缶バッジも販売しています。

自分へのご褒美、家族や友人などへのプレゼントとしてぜひご活用ください。添田英彦商店と役場商工観光振興課で販売中です。

【販売価格】（税込み）
▷リップスティック1,400円　▷巾着袋400円
▷缶バッジ200円

完成を記念して11月1日と2日、発売イベントを開催しました。当日は、熊谷真実さんも来町して商品誕生の経緯や想いをお話しいただき、真実さんによる直接販売も行われました。

maddmi Project

コラボ商品の名称「maddmi」は、熊谷真実さんの「mami」と添田町の「添える」を意味する「add」をミックスしてできた言葉です。いつもそばにそっと寄り添う商品となりますようにとの願いも込められています。

添田町の未来を託す大事な選挙の投票日が決まりました

添田町長選挙
添田町議会議員一般選挙

問 添田町選挙管理委員会（☎82-1231/役場総務課総務係内）

投票期日のお知らせ

添田町選挙管理委員会が11月17日に開催され、任期満了に伴う添田町長選挙（任期満了日：令和８年８月21日）と添田町議会議員一般選挙（任期満了日：令和８年７月21日）を同時に行うことが決定しました。

◉選挙日程

選挙期日 令和８年 **7** 月 **12** 日日

告示日 令和８年 **7** 月 **7** 日火

◉投票できる人

投票できるのは、次の要件を満たした人です。

▷投票日当日に満18歳以上（平成20年７月13日以前に出生）の人

▷令和８年４月６日以前から添田町に住所を有する人（令和８年４月６日までに転入の届出をした人を含む）で、選挙人名簿登録基準日（令和８年７月６日）現在、引き続き添田町に住民登録している人。投票所入場券が送付されても、投票する前に町外へ転出した人は投票できません

※投票時間や期日前投票期間などの詳細は、広報そえだ令和８年６月号でお知らせします。

政治家の寄附行為は禁止されています

◉みんなで徹底しよう「三ない運動」

「三ない運動」とは、政治家の寄附について「贈らない、求めない、受け取らない」ということです。公職選挙法の寄附禁止の規定によって禁止されている行為をしないようにし、明るい選挙、お金のかからない選挙を目指しましょう

◉禁止されている主な寄附行為

お歳暮やお年賀	秘書などが代理で出席する場合の結婚祝	秘書などが代理で出席する場合の葬式の香典	お祭への寄附や差入れ	町内会の催物への寸志や飲食物の差入れ
入学祝、卒業祝	落成式、開店祝の花輪	葬式の花輪、供花	地域の運動会などへの飲食物の差入れ	病気見舞い

◉寄附行為は禁止されています。有権者が求めてもいけません

公職選挙法では、選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附をすることは禁止されています。また、選挙区内の有権者が政治家に寄附を求めることも禁止されています

投票区を12から５に　皆さんからの意見を募集します

「添田町選挙投票区再編計画（案）」に関するパブリックコメント

パブリックコメントとは、町の基本的な政策などを形成する過程で、その政策の趣旨、目的、内容などを公表し、広く皆さんの意見を募集し、これを踏まえて町の政策を定めていく制度です。添田町選挙管理委員会では、効率的な選挙事務の執行、頻発する災害に対応できる体制づくりのため町全体の投票区の見直しを行い、現在12ある投票区を５つに再編する「添田町選挙投票区再編計画（案）」を作成・公表しました。この計画（案）に対するパブリックコメントを実施し、皆さんから寄せられた意見を計画の参考とします。なお、計画（案）に対する賛否を問うことが目的ではありません。

■ 意見を募集する計画

▶添田町選挙投票区再編計画（案）

■ 計画の入手・閲覧方法

▶町公式ホームページからダウンロード

▶町選挙管理委員会事務局で閲覧

町公式ホームページはコチラから↑

■ 募集期限

▶令和７年12月26日㈮ 17時15分

■ 意見書を提出できる人

選挙人名簿登載の有無、年齢は問わず、下記要件のいずれかを満たす人が意見書の提出を行えます

▷添田町内に住所を有する人

▷添田町内に事務所または事業所を有する個人と法人その他の団体

▷添田町内の事務所または事業所に勤務する人

▷添田町内の学校に在学する人

▷添田町に対して納税義務を有する人

▷「添田町選挙投票区再編計画(案)」に利害関係のある人

■ 計画に示す投票区再編案

再編後の投票区は、次のとおり計画しています

投票区	投票所	対象行政区
第１投票区	添田小学校	野田、添田東、添田中、添田西、峰地、峰地団地、町一、町二、町三、町四、伊原、豊川
第２投票区	中元寺公民館	旧三崎、上中元寺、下中元寺
第３投票区	彦山公民館（彦山地区総合センター）	英彦山、上落合一、上落合二、下落合、桝田、一ノ宮
第４投票区	津野公民館	上津野、中津野、下津野
第５投票区	オークホール	庄東、庄中、庄上、庄西、峰地北、桜橋、新城、岩瀬、真木、真木団地

■ 意見公募用紙の入手・提出方法

町公式ホームページからダウンロード、または町選挙管理委員会で配布する意見公募用紙に必要事項を記入し、下記のいずれかの方法により提出してください

▶**窓口での提出**　添田町選挙管理委員会（添田町役場庁舎 2階15番窓口）に持参

▶**郵送による提出**　〒824-0691　添田町大字添田2151番地　添田町選挙管理委員会　宛

※12月26日、当日消印有効です。

▶**電子メールによる提出**　soumu@town.soeda.fukuoka.jpに提出

※メールの件名は「添田町選挙投票区再編計画（案）に対する意見公募用紙の提出」としてください。

▶**ファクシミリによる提出**　0947-82-2869に提出

■ 意見などの公表

提案された意見は取りまとめ、意見の概要とそれらに対する町選挙管理委員会の考え方を、令和８年１月下旬までに町公式ホームページに掲載します

■ 留意事項

個人情報の取り扱いや、意見公募用紙記載に関する注意事項などは町公式ホームページで確認ください

◎フォトレポート

多彩な作品と舞台でにぎわう　心を彩る文化の祭典

第49回　添田町総合文化祭

添田町文化連盟（武貞眞弓会長）主催で、絵や書などの美術作品を展示する展示発表の部と、歌謡曲や舞踊、ダンスなどを披露する芸能発表の部で構成される添田町総合文化祭が11月1日、2日の2日間、オークホールで開催されました。

展示発表の部は、美術部門で書道や水彩画、はがき絵などが、生活芸能部門では華道や手芸品、銀粘土などが、鑑賞部門では寒蘭が所狭しとオークホール内を華やかに彩りました。

芸能発表の部は、1日に歌謡曲の発表が行われ、98人の歌い手が、ドレスや着物、スーツなど華やかな衣装で登場し、日頃の練習の成果が披露されました。

2日は情熱的な社交ダンスや創作ダンス、優雅に舞うフラダンスや芸術的な舞踊、民踊、バレエなどに加えて、息の合った大正琴やハーモニカの演奏、観客を魅了した三味線やコーラスなどが披露されました。

また、町観光大使で俳優の熊谷真実さんの「美しく生きる秘訣教えます」と題したトークショーも開かれ、添田町や父親、母親との思い出、熊谷さんが楽しく暮らせている理由や元気でいるために行っている習慣などをユーモアを交えて約1時間、楽しく話してくれました。

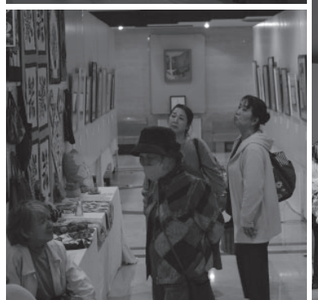

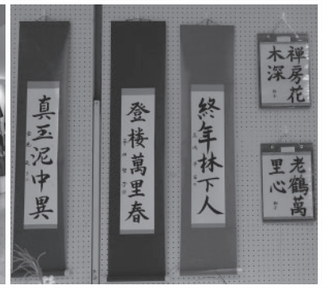

誰もが過ごしやすい世界へ

添田小6年
手嶋 花奈さん

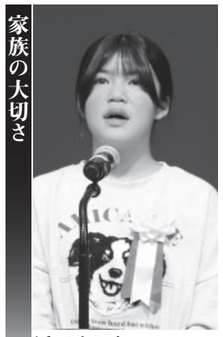

家族の大切さ

添田小6年
吉竹 菜々羽さん

新たな目標

添田中1年
毛利 蘭さん

日々の生活に感謝

添田中1年
川津 命さん

偏見をなくすために

添田中2年
村上 姫穂さん

添田町青少年育成町民会議主催 第41回添田町少年の主張大会

今、みんなに伝えたいこと

11月22日、少年の主張大会がオークホールで行われました。添田小学校6年生、添田中学校1年生、2年生から2人ずつ、計6人の代表が自分の考えや思っていることを発表しました。足を骨折し車いすや松葉杖を使っての生活を体験したことでバリアフリーの大切さを痛感したこと、日頃の生活の中で家族の大切さに気づき自身が家族の力になりたいと強く思ったこと、名前などでからかわれても努力を続けることで認められることを体感したこと、入院のため入学式に出席できず普通に生活することが幸せなことを再確認できたこと、障がいを持つ友だちが特別支援学校へ進学したことをきっかけに偏見について深く考えたことを、自分の言葉で力強く堂々と発表。審査の結果、ハワイでの研修をきっかけに英語を話す仕事に就くという明確な目標ができ、その目標に向かってこれからもチャレンジしていく決意を述べた添田中学校2年生の森山心湧さんが最優秀賞に輝きました。

8月にハワイでのホームステイと歴史や文化を学ぶ研修に行きました。いつもと違う風景や食べ物、そして言葉。たくさんのことを学び、感じました。ここで、私が特に心に残っていることを発表します。皆さんは「日系人」をご存じですか。日系人とは日本から海外に移住した日本人の子孫のことです。ハワイでは1868年、サトウキビ農園で従事するための移民が始まりでした。彼らの子孫はハワイ社会でも活躍しました。やがて始まった第二次世界大戦では、アメリカ軍に参加し日本と戦いました。彼らはきっと複雑な気持ちだったに違いありません。パールハーバーでの研修の際、日系人の気持ちに触れ、この戦争に対しての考えも変わりました。私は最初、広島や長崎に原爆が投下され、一方的に相手が悪いと思っていましたが、最初に真珠湾を攻撃したのは日本だと知り、日本は被害国でもあり加害国でもあったということに気づきました。日系人も辛かった戦争だと思います。戦後、日系人は日本の復興を支え、ハワイ・日本の両方に貢献したとも学びました。その一人がホノルルの空港の名前にもなっている「ダニエル・K・イノウエ」さんです。ダニエルさんは、日系アメリカ人としてはじめて米国下院議員と米国上院議員を務めたそうです。2010年には大統領継承順位、第3位になりました。日本人の私も誇らしく思いました。また、ハワイの人々の優しさに触れる機会が多くありました。ハワイ州には「ハワイアンスピリット」という法律があります。思いやり、優しさ、調和、謙虚さ、忍耐などの精神を表しています。なぜ、そのような法律ができたのでしょうか。それは、ハワイの自然環境や歴史的背景が大きく関係しています。豊かな自然と共存しながら互いに協力し、支えながら生き、様々な文化や民族が助け合って多様性を尊重する精神が根付いていたのです。つまり、歴史がハワイの人々の精神を作り上げたのです。日本人の思いやりの心に似ている気がしませんか。ハワイと言えば「アロハ」。そんなイメージを持っている人も多いと思います。「アロハ」には、挨拶だけではなく思いやり、優しさ、そしてもう一つ、「愛している」という意味があります。「アロハ」と挨拶すると、自分自身が優しさに包まれたような気分になりました。ホームステイ先でも、温かく迎え入れてくださったホストファミリーに本当に感謝しています。自分の英語力を試そうと勇気をもって話しかけたり、一緒に映画を見たり、たくさんの英語を学ぼうと挑戦しました。私の気持ちを理解してくださったかのように、ホストファミリーの皆さんは知っている日本語を話してくれたり、行きたい場所を聞いてくれたりしました。これこそまさにハワイアンスピリットだと感じました。今回の研修で自分の気持ちが伝えられずとても悔しい思いをしましたが、通じないことがわかったのも研修に参加できたお陰だと思えました。また、話す力だけでなく聞き取る力も同じように大切だと感じました。これからは単語や文法を覚えるのと同じようにリスニングの力もつけていきたいと思います。研修を通して、目標が「英語を話せるようになりたい」という漠然的な思いから「英語を話すことを前提にした仕事に就く」という大きな目標へと変わりました。これからも、自分から様々なことにチャレンジして多くのことを学びたいと思います。

最優秀賞「夢への第一歩」
添田中2年 森山　心湧さん

※森山さんは添田町代表として2月に福智町で開催予定の田川地区大会に出場します。
※文章は原文のままではなく、主張の主な内容を一部抜粋、要約して掲載しています。ご了承ください。

添田町人事行政の運営状況

添田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町の人事行政の運営状況をお知らせします。

問役場総務課総務係（☎82-1231）

1　職員の任免及び職員数に関する状況

（1）職員の任免状況

任免＼年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
採用者数	6	2	7	4	5	9
退職者数	3	10	7	2	9	10

（2）職員数の推移

部門＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	過去５年間の増減数と率(%)	
一般行政	104	102	101	102	99	98	△6	△5.8%
教育	20	20	20	20	20	20	0	—
消防	—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	124	122	121	122	119	118	△６	△4.8%
公営企業等会計	17	16	14	14	13	13	△４	△23.5%
計	141	138	135	136	132	131	△10	△7.1%

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

（3）年齢別職員構成の状況（各年４月１日現在）

職員数区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
令和６年度	1	4	13	6	19	26	11	13	15	11	13	0	132
令和７年度	1	5	14	12	5	29	15	10	16	14	10	0	131

2　職員の給与の状況

（1）職員給与費の状況（令和６年度普通会計決算）

職員数（A）	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）
119人	4億1,062万円	6,754万4千円	1億8,442万4千円	6億6,258万8千円

【参考】一人当たり給与費（B／A）　556万８千円

※1　職員手当には退職手当及び児童手当を含まない。
　2　職員数は、令和６年４月１日現在の人数である。また任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）は含まない。
　3　給与費は、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費を含む（令和６年度の再任用職員（短時間勤務）は４人）。
　4　職員給与費の状況に会計年度任用職員は含まない。

（2）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
添田町	40.9歳	316,900円	378,100円

※1　「平均給料月額」とは、令和７年４月１日現在における職員の基本給の平均である。
　2　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもの。

（3）職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区　分		添田町	国
一般行政職	大学卒	220,000円	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円

（4）職員の手当の状況（令和７年４月１日現在）

手当（主なもの）	内容及び支給単価	国の制度
扶養手当	配者3,000円、子11,500円、その他の扶養親族6,500円 16歳から22歳までの子１人につき5,000円加算	同左
住居手当	【貸家貸間】16,000円を超える部分最高28,000円	同左
通勤手当	交通機関利用者全額支給150,000円限度 自家用車利用者２㎞以上2,000円～31,600円	同左
管理職手当	監督管理職にあるもの　給与月額の10/100以内	官職に応じ定額支給
地域手当	給与月額の4/100	同左
宿日直手当	一般の宿日直日額4,400円　常直月額22,000円	同左
期末手当	2.5月分（再任用については1.4月分）	同左
勤勉手当	2.1月分（再任用については1.0月分）	同左
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務した職員に対して支給	同左

（5）特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区　分		給料月額等	期末手当
給料	町　長	762,000円	2.5月分
	副町長	611,000円	2.5月分
報酬	議　長	304,000円	2.5月分
	副議長	269,000円	2.5月分
	議　員	248,000円	2.5月分

3　職員の勤務時間その他勤務条件の状況

（1）勤務時間

始業時間	終業時間	休息時間	１週間の勤務時間
８時30分	17時15分	12時～13時	38時間45分

※　職場などにより上記と異なる場合がある。

（2）休暇

休暇の種類（主なもの）		休暇の期間
年次有給休暇		年20日
病気休暇		結核性疾患の場合、１年以内 その他の疾病の場合、90日以内
特別休暇	職員の結婚休暇	連続する５日の範囲内
	出生サポート休暇	不妊治療による通院等５日の範囲内 （体外受精等の場合、10日の範囲内）
	産前・産後休暇	産前６週間（多児妊娠の場合は14週間） 産後８週間
	妻の出産休暇	２日の範囲内
	子の看護休暇	中学生までの子１人につき５日の範囲内
	忌引	親族に応じ１日～７日の範囲内
	夏季休暇	６月～10月の期間に５日の範囲内

4　職員の分限及び懲戒処分の状況

令和６年４月１日～令和７年3月31日

内　容	降　任	免　職	休　職	降　級
分限処分者数	—	—	—	—
懲戒処分者数	—	—	—	—

5　職員の退職管理の状況

職員の退職状況（令和６年４月１日～令和７年3月31日）

退職者数	管理職職員	管理職以外	合　計
退職者数	４人	６人	10人

退職時に管理職にあった者についての公益法人等外部組織に再就職した状況

再就職先	公益法人等	非営利団体	営利団体	その他
再就職者数	０人	０人	０人	０人

6　職員の服務の状況

区　分	内　容	違反者
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	0
信用失墜行為の禁止	職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない	0
秘密を守る義務	職務上知り得た秘密を漏らしてはならない	0
職務に専念する義務	勤務時間中、職務にのみ専念しなければならない	0
政治的行為の制限	政治的活動をしてはならない	0
争議行為等の禁止	ストライキ等をしてはならない	0
営利事業等の従事制限	営利を目的とする私企業を営み、又は役員等になり報酬を得てはならない	0

7　職員の研修の状況（令和６年度）

研修内容	受講者数
派遣研修（民間企業などへの派遣研修）	０人
福岡県市町村職員研修所研修	延　37人
一般研修 （人事評価研修など）	延　０人
人権・同和研修 （田川地区自治体職員研修など）	延　70人

8　職員の福祉と利益の保護の状況（令和６年度）

（1）職員の健康診断の状況

内　容	受診者数
職員の定期健康診断	165人
職員の定期歯科検診	98人

（2）公平委員会からの勧告に基づく勤務条件などの是正勧告

内　容	該当者数
勤務条件	0件
不利益処分	0件

9　職員の人事評価の状況

職員一人ひとりの能力を引き出し、育て、活かして、住民から期待され信頼される職員に成長すること、および職場のコミュニケーションの円滑化を図り、組織の活性化を図るため人事評価を実施しています。

（1）評価の種類

【業績評価】

①期初に設定した目標の達成度を期末に評価

【行動評価】

①成績評価：仕事の正確さや迅速性について評価

②能力評価：職責を果たすうえで発揮された能力について評価

③態度評価：仕事に対する取り組み姿勢を評価

（2）対象者

休職などの事由がある者は除き一般職の全職員

○昇給への人事評価の活用状況

【令和６年４月２日から令和７年４月１日までにおける運用】

人事評価を活用していない

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般職）

【令和６年度中における運用】

人事評価を活用していない／令和７年度から勤勉手当への反映を開始

誰もが自分らしく生きていけるように

多様性が尊重されるまちを目指して

一人ひとりに個性があるように、性のあり方も多様です。性の多様性を理解して、性別やセクシュアリティに関係なく、誰もが自分らしく生きることのできる社会をみんなでつくっていきましょう。

問 教育委員会社会教育課人権同和推進係（☎82-5800）

◉知っていますか？ＳＯＧＩ（ソジ）のこと

ＳＯＧＩとは性的指向を示す「Sexual Orientation」と、性別についての認識を示す「Gender Identity」の頭文字をとった略称です。性的思考と性別についての認識は誰もが持っており、身体と心の性が異なる人や好きになる相手の性が異性でない人もいます。このような多様な性のあり方をまとめて、ＳＯＧＩと表現されています。

▶性的指向（Sexual Orientation）
「男性が好き」「女性が好き」「男性と女性の両方が好き」「男性と女性の両方が好きではない」など、好きになる性のこと

▶性別についての認識（Gender Identity）
「私は女性である」「私は男性である」などの自分の属する性についての一貫性を持った認識のこと

◉ＳＯＧＩの多様性が尊重される社会を目指して

ＳＯＧＩに対する社会の理解が進んでいないため、性的マイノリティとされる人の中には無理解や偏見などにより、いじめやハラスメントを受けたり、家族や友人に理解されず孤独を感じたりするなど生きづらさを感じている人もいます。ＳＯＧＩは誰もが持つものであり、人それぞれ異なります。ＳＯＧＩの違いに関係なく生き生きとした人生を送れるよう、お互いを認め合いましょう。

◉私たちができること

ＳＯＧＩはプライバシー情報です。カミングアウトを受けたときは、共有しても良い範囲を確認するなど、本人の同意なく他人に話さないよう気をつけましょう。十分な知識がないと、自分と異なることや知らないことに対して、偏見や無意識の思い込みを持ってしまうことがあります。自分自身や他者のアイデンティティを大切にし、偏見や思い込みを解消するためにもＳＯＧＩへの理解を深めることが大切です。

12月は人権擁護啓発強調月間です

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている人間が人間らしく生きていくために侵すことのできない権利です。町では毎年12月を人権擁護啓発強調月間として、一人ひとりの人権が尊重され、安心して心豊かに暮らせるまちづくりを進めています。この機会にもう一度人権について考えてみましょう。

人権講演会

◉とき　12月10日㈬
18時30分～（開場18時）
◉ところ　オークホール
◉演題　私らしくあなたらしく、誰もが自分らしく生きられる社会に向けて
◉入場料　無料／託児あり
※託児の事前申込は不要です。

講師
谷口真由美さん

作品展・パネル展

オークホールにて人権に関する展示を行います。ぜひご覧ください。
◉添田町小中学校児童生徒による人権ポスターと標語の展示
期間　12月16日㈫～24日㈬
◉二又トンネル火薬爆発事件展
期間　12月９日㈫～24日㈬
◉水俣病パネル展
期間　12月16日㈫～24日㈬

気温が－４℃以下になるときは特に注意が必要！

水道管を凍結から守る予防法と漏水の対処法

問 役場水道課（☎82-5961）

気温が上がらず氷点下の真冬日が何日も続いたり、外気温が－４℃以下になると予想されるときなど、冷え込みが厳しくなると凍結が発生します。

水道管が凍結すると水が出なくなる、管が破裂して漏水が発生し修繕に高い費用がかかるなど、日常生活に支障をきたします。寒い冬に備えてご家庭の水道管が凍結しないよう、防寒対策を行いましょう。

❄ 凍結しやすいところは

水道管は、その環境により凍結しやすくなります。次のような水道管は、要注意です。

▷屋外で露出（むき出し）している水道管
▷建物の北側など、陽の当たらない場所にある水道管
▷長期間の留守時など、水が流れていない水道管
▷風当たりの強い場所にある水道管

❄ 凍結を未然に防ぐには

▷屋外に露出している水道管を保温しましょう

❶屋外に露出している水道管に保温材を取り付けます

❷屋外に露出している水道管に厚手のタオルや布を巻きつけ、濡れないようにビニール袋を巻いてその上からビニールテープを巻きます

▷メータボックス内を保温しましょう

水道メーター周りに、濡れないようにビニール袋に入れた新聞紙や布、発砲スチロールなどをメータボックス内に詰めます

↑発砲スチロールで保温する場合は、メーターが見えるように配置ください

▷長期間水道を使用しないときは止水栓を閉めましょう

長期間使用しない空き家などを所有している人や旅行などで長期間留守にする人は凍結予防のため、すべての じゃ口を閉めた後に、水道の元栓（止水栓）を閉めてください

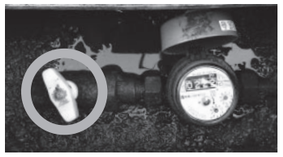

↑止水栓はハンドル型やレバー型など、家庭により異なります

❄ 凍結して水が出ないときは

凍結した水道管が自然に溶けるのを待つか、凍った水道管やじゃ口にタオルを巻きつけ、ぬるま湯をかけてゆっくり溶かしていきます。熱いお湯を急にかけたり、凍ったじゃ口を無理にひねったりすると、破損する恐れがあります

❄ 漏水を確認、発見したときは

宅内の水道の使用を止めてからメータボックス内のメーターを見て、パイロットが回転しているか、確認してください。漏水を見つけたらメータボックス内にある止水栓のハンドルやレバーをまわして止水してください

○内のパイロットを確認ください↑

❄ 漏水を修繕するときは

添田町指定の給水装置工事事業者などに修理を依頼してください。修理費は自己負担ですので、依頼するときは見積りを取るなど修理費用の確認をお願いします。また、メータボックス内の水道メーターから外側の水道管の漏水を見つけたときは役場で修繕します。役場水道課まで連絡をお願いします

添田町指定給水装置工事事業者の確認はコチラから→

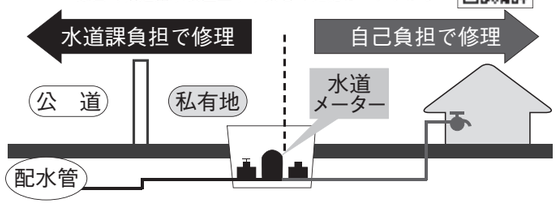

地域の魅力が輝く季節が到来！秋の恵み満載の収穫祭やマルシェが町内各地で開催！！

寄ってみ桝田・津野収穫祭・英彦山参道マルシェ・添田駅前マルシェ・彦山駅前マルシェ

↓体験型のイベントが多かった「寄ってみ桝田」。柚こしょうづくりは柚の皮むきから始めます

↓軽トラの荷台にたくさんの新鮮野菜や雑貨などが並んだ「津野収穫祭」の軽トラ市

↑紅葉狩りの観光客でにぎわった「参道マルシェ」

↑「添田駅前マルシェ」には駅舎内外に10店舗が出店

↑天気に恵まれ多くの人が訪れた「彦山駅前マルシェ」

実りの秋を迎え、町内各地で収穫祭やマルシェが開かれました。11月２日にＢＲＴ豊前桝田駅前で開かれた「寄ってみ桝田」では、豚汁のふるまいやピザづくり・柚こしょうづくり体験などが行われました。山口市から紅葉狩りの途中で立ち寄った古川さんは「柚こしょうを作るのも、作りたてを食べるのも初めてです」と親子で仲良く、辛みを調整しながら作っていました。３日は津野収穫祭が旧津野小学校で６年ぶりに開催されました。朝採れの野菜や手作りの雑貨などが10台以上の軽トラック荷台に並べられた軽トラ市やおでん、豚汁などの販売もあり、10時の開始前に多くの人が訪れ、午前中には新鮮野菜などが売り切れていました。８日は英彦山の神宮参道沿いでヤマメの塩焼きなどの販売が、９日はＪＲ添田駅前で弁当や雑貨の販売が、16日はＢＲＴ彦山駅前でぜんざいの振る舞いや地元産のお米の販売などのマルシェが開かれ、多くの人でにぎわいました。

鑑月焼と編み物で彩られた中島家

中島家住宅

↓鑑月焼のお皿や壺が整然と飾られた中島家

↓表千家茶道教授清水さんらによる抹茶の振る舞い

↑20日に行われた読書ボランティアによる読み聞かせ

↑自慢の作品が会場いっぱいに展示されました

国指定重要文化財中島家住宅で中元寺地区にあった窯元、鑑月焼の藤本土牛（どぎゅう）さんの遺作展が３人の友人たちによって10月25日から11月16日まで開かれました。開催中の12日には来館者にお抹茶の振る舞いが行われ、事前に用意した50服分のお抹茶が昼過ぎには無くなるほど大盛況でした。11月19日から24日までは庄地区に今年１月オープンしたＫｎｉｔＣａｆｅ　Ａｍｉｂａｒ（アミバー）の文化祭が開かれました。美味しいご飯を食べたり、おしゃべりをしながら楽しく編み物をする編み場のＡｍｉｂａｒを利用する会員が、手作りとは思えないほど完成度の高い洋服を展示していました。

支え合い、歩んできた時間を祝う

第55回金婚式・ダイヤモンド婚式

↑町長からお祝い状を受け取るダイヤモンド婚の伊原夫妻

11月21日、そえだジョイで金婚式・ダイヤモンド婚式が行われ該当する18組のうち13組が出席しました。寺西町長が「これからも笑顔で健やかにお過ごしください」と祝辞を述べると藤川利幸さんが出席者を代表して「子育てや農業を頑張ってもらった妻に感謝したい。ダイヤモンド婚まで頑張ります」と謝辞を述べました。

知ろう・聞こう！身近な防犯・防災

第４回福祉まつり

↑真木保育園を代表して３人の園児が消防士へ質問

11月８日、添田町体育館で町内で活動する６つの社会福祉法人による福祉まつりが開かれました。田川地区消防署の消防士による防災対策の講話や真木保育園児による鼓隊と踊り、添寿会による和太鼓、添田中学校吹奏楽部による演奏がステージで行われ、フィナーレは抽選会。今年も大にぎわいの一日となりました。

英彦山で落ち葉の季節に「守る心」を学ぶ

添田中学校１年生英彦山保全活動

↑職員が毎年半月かけて行う落葉掃除が１日で終わりました

添田中学校１年生が11月21日、英彦山青年の家で保全活動に関するボランティアを行いました。青年の家は紅葉が美しい反面、毎年落葉掃除に苦労しています。１年生54人は入口からグラウンドまでの道路沿いの落葉拾いや、古くなり色の落ちたベンチや机のペンキ塗りなどを行い、環境保全の大切さを学びました。

ストップＤＶ！ＤＶは人権侵害です

男女共同参画推進セミナー

↑DVを受けたときは抱え込まず、誰かに相談しましょう

オークホールで11月８日、弁護士の山崎あづささんを講師に迎え「これってＤＶ？ＤＶの現状と予防策」セミナーが開かれました。ＤＶの特徴やサイクル、被害者の心理状態など実例を交えて解説した山崎弁護士。相談されたときは相手の気持ちを受け止め丁寧に話を聞き本人の意思決定を大切にしてほしいと話していました。

学校でつながり続ける地域の輪

ふれあいスポーツ大会

↑ホールインワン出るか!?打球の行方を見守る参加者

11月９日、明るい町づくり中元寺校区推進協議会主催のスポーツ大会が開かれました。これまで中元寺小・たから保育園・地域の皆さんで運動会を行っていましたが、閉校に伴って新たな交流の場を作ろうとグランドゴルフを実施。ホールインワンが続出し、グラウンドには笑顔が広がり、明るい声が響き渡っていました。

みんなで守る、彦山川の美しい景観

彦山川川づくり懇談会　彦山川清掃活動

↑背丈以上に伸びた草を刈っていく参加者の皆さん

11月15日、彦山川河川敷をきれいにしようとボランティアによる清掃活動が行われました。彦山川沿いに住む地域の皆さんをはじめ、河川工事を行う事業者、国土交通省・役場職員など100人以上が参加。土器橋（かわらけばし）から岩瀬橋までの草刈りやゴミ拾いを行いました。約２時間の作業で河川敷が見違えるほどきれいになりました。

歴まちコラム　～歴史と文化のふる里探訪～

問 役場商工観光振興課歴史文化財係（☎82-1236）

受け継がれる上宮社殿への想い

令和４（２０２２）年９月から英彦山神宮が取り組んでいる上宮社殿の保存整備工事が11月に終わりを迎えました。今回の歴まちコラムは、３年２か月にわたる工事によって見えてきた、上宮社殿に対する人々の想いについて紹介します。

鎌倉時代の『彦山流記』という歴史書には、久安元（１１４５）年に経典が上宮に奉納された記述があり、この頃から祠や社殿など、何かしらの構造物が存在していたことが考えられます。また、英彦山に残る資料からは、戦国大名による焼き打ちや落雷による焼失、自然災害による倒壊などで、何度も再建や修復がなされ、現在の社殿が約180年前の江戸時代に佐賀藩主の鍋島斉正により再建されたものと分かります。今回の保存整備工事は、令和２（２０２０）年９月の台風10号で柱や基礎部分などがずれ、倒壊の恐れが生じたことが主な原因です。そのため、英彦山神宮は参拝者や登山者の安全を確保するとともに、歴史的貴重な社殿を後世へ継承するため、工事に着手しました。

保存整備工事では、新たな発見もありました。一般的に江戸時代において焼失した建物を再建する場合、礎石はそのまま再利用されることが多かったようですが、上宮社殿の礎石周辺を調査したところ、焼けた跡や焼土などは確認できなかったのです。つまり、新しい礎石が据えられ、焼土も丁寧に除去された上で社殿の再建に取り組まれたことが分かります。標高１１８８ｍの山頂という厳しい立地条件を考えると、新たな部材を運ぶことは、大変な労力だったことでしょう。また、再建工事の記録によると、石材を加工する職人たちは、山頂に木屋を建て、寝具や畳などを持ち込み、寝泊まりをして、作業に尽力していたことも分かりました。

江戸時代の再建工事からは、人々の社殿を大切に想う様子が伝わってきます。この想いは、現在までしっかりと受け継がれ、今回の保存整備工事につながり、そして今後も大切に受け継がれていくことでしょう。なお、新しくなった上宮社殿への参拝などについて詳しくは、英彦山神宮のホームページをご覧ください。

【文／西山紘二学芸員（商工観光振興課歴史文化財係）】

↑英彦山神宮のホームページはコチラ

↑工事が終了した英彦山神宮上宮社殿

【参考文献】『佐賀県近世史料』第十編　第六巻（編集発行 佐賀県立図書館 平成30年）

文芸歳時記

【短歌　投稿】

出来ぬこと増えるばかりの日々なれど
亀に紐つけ陽（ひ）をあび歩けり　櫻木マサ子

知らぬ間に曇りそめにし山里の
雨静かなり吾は咳きつつ　独活山強実

吹く風に冷たさ感じ身を縮め
じわりじわりと冬の足音　佐藤　直

移民暴動政変の欧米
明日わこの国政権さわぎで何とする　柳瀬　一徳

年ごとに大地の叫び迫り来る
悩ましきかな春夏秋冬　西村　宗雪

掃除する吾れに近寄りポケットの
アメを手渡し媼（おうな）去りゆく　久保田克利

【俳句　投稿】

一面に光輝くもみじかな　寺本　芳寛

相和して英彦霊峰の照紅葉　伊勢村　稔

立冬やくるい咲きたる大でまり　柳瀬　満子

【川柳　投稿】

参詣に（水かけ祭り）で身を清め　原田祥二郎

姉妹町北海道の「美深町（びふかちょう）」　原田　順子

◉１月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

12月12日㈮までに役場総務課に連絡してください。

※投稿は１人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

問 役場総務課広報・秘書係（☎82―4000）

まちのホットNews

親も子も笑顔あふれる楽しいひととき

おんぶに抱っこマルシェ2025

11月12日、町立児童館で、町地域子育て支援センター主催の「おんぶに抱っこマルシェ2025」が開催されました。38組74人の親子が参加した今年のマルシェは子育て支援センターに寄せられた、子どもが大きくなり着なくなった衣類やベビー雑貨を自由に持ち帰れる衣類交換「ど～ぞ！」や、読書ボランティア団体虹の会による親子で楽しめる絵本の読み聞かせ、木のパーツでつくるはがため製作や子どもの足形でオリジナルの巾着袋を作るワークショップなどが開催されました。また、横に託児スペースを設けたお母さんに優しい癒しコーナーでは、子どもを預けてマッサージなどを受け、つかの間のリラックスを楽しんでいました。子どもも遊べるゲームコーナーやお弁当などの販売もあり、参加した親子は笑顔で楽しんでいました。

12月生まれ HAPPY BIRTHDAY おめでとう

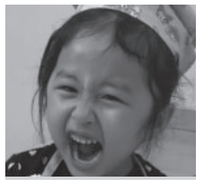

荒井 向日葵（ひまわり） ちゃん
12月23日生 ❺・伊原

５歳のお誕生日おめでとう♡プリンセス、歌を歌うのが大好きな向日葵ちゃん！元気にたくさん遊んで大きくなってね♡

未就学児のお子さんの写真を募集します

①お子さんの写真
②お子さんの氏名
③名前の読み方
④誕生日　⑤年齢
⑥行政区　⑦メッセージ（50文字以内）
⑧保護者の連絡先
を送信してください。

１月生まれの締め切りは、**12月12日㈮**です。

送信先
koho@town.soeda.fukuoka.jp
問 役場総務課広報・秘書係（☎82-4000）

地域子育て支援センター 12月の予定

★サークル「めだかっこ」（毎週火曜日）
▷９日／カレンダー製作（給食）　▷16日／虹の会読み聞かせ（給食）　▷23日／クリスマス誕生日会（給食）

★サークル「おんぶに抱っこ」（毎週金曜日）
▷５日／手作りおもちゃ遊び　▷12日／クリスマスツリー製作　▷19日／親子健康相談・おっぱい相談・虹の会　▷26日／おもちゃ遊び

★ベビーサークル「あっぷっぷ」
▷10日　▷24日／虹の会読み聞かせ

★マタニティサークル「ポコ・ア・ポコ」
▷11日（in支援センター）

★年内の子育て支援センターは12月26日㈮までです。年明けは１月６日㈫からです。
※詳しくは「おんぶにだっこ通信」をご確認ください。
問 添田町地域子育て支援センター（☎85-0888）

農業に関する地域の身近な相談役

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

令和８年７月19日をもって、現農業委員および農地利用最適化推進委員の任期が満了することに伴い次期委員を募集します。

◉農業委員

▶**職務内容**　▷毎月の総会に出席し、農地法に基づく権利移動や転用許可案件などの審議および決定、現地調査　▷農地利用の最適化への取り組み　▷地域での話し合いへの参加、相談、助言など

▶**募集人数**　11人（町内全域）

▶**任期**　令和８年７月20日～令和11年７月19日（３年間）

◉農地利用最適化推進委員

▶**職務内容**　▷毎月の総会に出席および事前の現地調査への出席　▷担当区域の農地利用の最適化に向けた現場活動

▶**募集人数**　８人（大字ごとに１人）

▶**任期**　委嘱日～令和11年７月19日

◉申込方法

所定の様式に記入し、持参・郵送・メールのいずれかで農業委員会事務局に提出

◉募集期間

12月８日㈪～令和８年１月23日㈮の８時30分～17時

※土日祝日、年末年始（12月29日～１月３日）は除きます。郵送提出の場合は受付期間内必着とします。

※様式は農業委員会事務局で配布のほか、町ホームページからダウンロードできます。その他、詳しくは町ホームページを確認ください。

問 添田町農業委員会事務局（☎82-1237）

募集・試験

公共職業訓練生（2月生）を募集します

離職などで再就職を希望する人を対象に、専門知識や技能を学ぶ6か月間の訓練です。

▼**訓練期間**　令和8年2月3日㈫～7月28日㈫

▼**訓練科名**　CAD・CAMエンジニア科／定員20人、住環境コーディネーター科／定員12人

▼**対象者**　公共職業安定所（ハローワーク）に求職を申し込みしている人

▼**受講料**　無料（教科書・作業着などは自己負担）

▼**募集期限**　令和8年1月8日㈭

▼**入所選考**　令和8年1月14日㈬／筆記および面接

▼**施設見学会**　12月16日㈫、令和8年1月7日㈬　いずれも13時～2時間程度／予約不要

問 ポリテクセンター飯塚（☎0948―22―4988）

放送大学4月入学生募集

放送大学は、BS放送やインターネットなどで授業を行う文部科学省・総務省所管の通信制の大学です。幅広い世代の約8万2千人の学生が大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。学位取得はもちろん、キャリアアップや自己実現など生涯学習を目指す人をサポートします。この機会に放送大学で学んでみませんか。

▼**募集期限**　▽1回目＝令和8年2月27日㈮　▽2回目＝令和8年3月16日㈪

▼**授業料**　1科目1万2千円（入学料別）

※入学相談を随時受け付けています。詳しくは、放送大学福岡学習センター、または放送大学北九州サテライトスペース（☎093―645―3201）に問い合わせください。

↑ホームページはコチラから

問 放送大学福岡学習センター（☎092―585―3033）

小中学生・高校生のための春休み海外研修参加者募集

▼**日程**　令和8年3月21日㈯～4月4日㈯のうち8～14日間

▼**研修国**　イギリス、オーストラリア、カナダ、サイパン、カンボジア、ネパール、フィリピン

▼**内容**　ホームステイ、英語研修、学校体験、文化交流、地域見学、野外活動など

▼**対象者**　小学3年生～高校3年生

▼**参加費**　29万円～70万円（航空券、宿泊費、食費、活動費、海外旅行損害保険など）

▼**定員**　各15人

▼**募集締切**　令和8年1月16日㈮

※研修内容や対象者、参加費は研修国によって異なります。

▼**オンライン説明会**　12月19日㈮、令和8年1月8日㈭、1月13日㈫　いずれも19時30分～21時

※二次元コードから申し込みください。

問 公益財団法人国際青少年研修協会（☎03―6825―3130）

第2回自衛隊奨学生試験

▼**試験および身体検査日**　▽令和8年2月21日㈯

▼**受付締切**　令和8年1月30日㈮

※受験資格など詳しくは問い合わせください。

相談

子ども支援オフィス無料巡回相談会

相談員が本人とその家族の困りごとの解決に向け、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援を行います。生活全般、子育てや家族の悩みがある人は気軽に相談ください。

▼**とき**　12月18日㈭10時30分～12時、13時～14時30分／要事前予約

▼**ところ**　添田町役場

問 福岡県自立相談支援事務所（☎44―8631）
子ども支援オフィス（☎44―8612）

年末・生活・困りごと相談会

生活保護に関することや借金問題、様々な原因による生活困窮や解雇・雇い止めなどの相談に司法書士が無料で応じます。

▼**とき**　12月13日㈯10時～15時

▼**相談方法**　電話（☎092―722―4131）

問 福岡県司法書士会事務局（☎092―722―4131）

無料法律出張相談会

▼**とき**　12月19日㈮13時～16時

▼**ところ**　オークホール

※事前に予約が必要です。詳しくは問い合わせください。

問 役場福祉環境課福祉・障がい者支援係（☎82―1232）

保健師・管理栄養士に相談してみませんか

健康に関するお悩みはありませんか。町の保健師と管理栄養士が相談に応じます。気軽に相談ください。

▼**とき**　12月22日㈪10時～12時／要事前予約

▼**ところ**　添田人材開発センター

▼**相談内容**　健診結果や気になる症状、生活習慣の改善に関することなど

問 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係（☎31―5001）

イベント

町立児童館クリスマス☆フェスタ

▼**とき**　12月20日㈯14時～16時（受付13時30分～）

▼**ところ**　添田町立児童館

▼**内容**　大型絵本読み聞かせ、パネルシアター、ジャグリング、○×クイズなど

▼**申込方法**　保護者が電話で申し込み

▼**申込期限**　12月12日㈮

※事前に申し込みしていない人は当日参加できません。

問 添田町立児童館（☎82―3402）

令和7年度二十歳のつどい

▼**とき**　令和8年1月11日㈰13時30分開式（受付12時30分～）

▼**ところ**　オークホール

▼**対象者**　平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人

※対象者には11月に案内を送付しています。就学や就職で町外に住民票を移している人も参加できます。詳しくは問い合わせください。

問 役場総務課総務係（☎82―1231）

花による美しいまちづくり講演会

▼**とき**　令和8年1月17日㈯13時30分～（開場13時）

▼**ところ**　ピーポート甘木（朝倉市）

▼**講師**　庭園デザイナー石原和幸さん

▼**定員**　先着400人／要事前申込

▼**申込方法**　電子申込

※二次元コードから申し込みください。

問 男女・子育て環境改善研究所内講演会開催事務局（☎092―718―8010）

そのひと手間でまちがきれいに

散歩時のマナーを守りましょう

犬を散歩させるときのマナーに関する苦情が増えています。大切な家族である愛犬が地域からも愛される犬になるために、散歩時のマナーを守り、周囲にも配慮しましょう。

◉排泄物の後始末を必ず行いましょう

道路などに犬のふんを放置してしまうと、衛生面や景観面で周辺の人の迷惑になります。散歩のときには必ず袋などを携帯し、自宅に持ち帰るようにしましょう。持ち帰ったふんは新聞紙などで包み、袋に入れてしっかりと口を締め、燃えるごみとして少しずつ処理してください。浄化槽の故障につながるためトイレには流さないでください。また、犬がおしっこをしてしまったときに洗い流せるように水をペットボトルなどに入れて携帯しましょう。

◉犬はリードでつなぎましょう

よくしつけられた犬や、小さな犬であっても「怖い」「苦手」と感じる人がいます。犬が自分のそばから離れてしまうのを防ぐために、散歩の時は必ずリードでつないでください。また、犬のとっさの行動に対応できるよう、リードは短めに持ちましょう。

問 役場福祉環境課環境保全係（☎82-1232）

お知らせ

プレミアム商品券の使用期限は1月12日です

期限を過ぎた商品券は無効となり使用できなくなります。また、返金もできませんので使用期限にご注意ください。使用期限は、紙・デジタルともに令和8年1月12日㈪です。忘れずにご使用ください。

※プレミアム商品券は完売しています。

問 添田町商工会（☎82―0244）
役場商工観光振興課商工観光振興係（☎82―1236）

令和8年度保育施設利用申込

令和8年度に保育施設の利用を希望する人は申し込みをしてください。現在、保育園に入園している児童も申し込みが必要です。

▼**申込期間** 令和8年1月5日㈪～23日㈮（土日祝日を除く）

▼**申込方法** 通園している町内保育園、または役場健康子育て応援課に申込書類を提出

※申込書類は役場窓口や町内保育園で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。詳しくは問い合わせください。

問 役場健康子育て応援課子ども育成・支援係（☎82―5964）

家屋の新築、増築、取り壊しを行った人は連絡を

固定資産税の課税基準日は1月1日です。令和8年度の課税にあたり、令和7年中に家屋の新築や増築、取り壊しをした人は調査に伺いますので、役場住民課税務・滞納対策係に連絡をお願いします。法務局で登記を行った人や報告済みの人は連絡不要です。

問 役場住民課税務・滞納対策係（☎82―1234）

火事が発生しないように火の元の点検を

寒さが厳しくなるこの時期は、各家庭で暖房機器を使用する機会が増えます。お出かけ前、おやすみ前はもう一度、火の元の点検をしましょう。

▼**ストーブからの火事に注意**
▽近くに燃えやすい物を置かない ▽給油するときやその場を離れるとき、寝るときは必ず火を消す ▽スプレー缶やカセットボンベを近くで使わない、置かない ▽火がついたまま移動させない ▽決められた燃料以外使わない

▼**こたつからの火事に注意**
▽こたつの中に座椅子や掛布団などを押し込まない ②こたつの中で衣類を乾かさない

問 田川地区消防署（☎44―0650）

12月10日～16日は北朝鮮人権問題啓発週間です

拉致被害者の1日も早い帰国を目指し、政府は全力で取り組んでまいります。拉致問題解決のためには、私たち一人ひとりの強い思いが必要です。拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する知識を深めましょう。詳しくは拉致問題対策本部または法務省のホームページをご覧ください。

問 田川警察署（☎42―0110）

↑拉致問題対策本部ホームページ
↑法務省ホームページ

女性のためのリカバリー・プログラム「ここいろ」

11月28日から依存症の問題を抱えた女性のためのプログラムを開催しています。勇気をもって回復への道のりを歩みだそうとする女性の一つのよりどころになることを願っています。気軽に足を運んでください。

▼**とき** 毎月第4金曜日18時～20時 ▽第1部（18時～19時）＝オープンレクリエーション（創作活動・ストレッチなど）／どなたでも参加可能 ▽第2部（19時～20時）＝SeRAミーティング／一本松すずかけ病院の受診が必要

▼**ところ** 一本松すずかけ病院内喫茶プラタナス

問 一本松すずかけ病院地域医療連携室（☎44―0321）

ありがとうございました（敬称略）

○添田町社会福祉協議会へ
▼香典返し ▽㊙川下ヒサコ（中津野）▽㊙信國武子（下落合）▽㊙加藤トシコ（下落合）▽㊙原田文子（町三）▽㊙堀内惠子（町四）▽㊙樋口一馬（庄中）▽㊙上半英智（庄中）
（令和7年11月14日現在）

農業委員会報告

【11月14日㈮開催 総会審議結果】
▼農地法第3条にかかる所有権の移転・・・3件／面積4456㎡を許可

※令和8年1月開催の総会にかかる農地申請の締め切りは、12月25日㈭です。

問 添田町農業委員会（☎82―1237）

北岳～中岳～南岳の縦走が可能に

上宮への通行止めを解除します

英彦山神宮上宮の修復工事のため、登山道の一部を通行止めとしていましたが、工事が終了しましたので通行止めを解除します。なお、上宮の建物内に入ることはできませんので、ご理解ください。

▶**通行止め解除日**
令和7年12月1日㈪

▶**通行止め解除区域**
▷英彦山神宮上宮周辺

※北岳～中岳～南岳の縦走が可能です。
▷（呼称）北西尾根ルート
▷（呼称）バードライン

問 役場商工観光振興課（☎82-1236）

―年末・年始―業務と休み

役場や各機関の年末年始の業務と休みは次のとおりです。お間違えのないようにお願いします。

役場・各関係機関代表（☎82-1231）	閉庁日／12月27日㈯～1月4日㈰
図書館（☎82-4800）	休館日／12月28日㈰～1月5日㈪
児童館（☎82-3402）	休館日／12月28日㈰～1月5日㈪
そえだジョイ（☎82-2600）	休館日／12月29日㈪～31日㈬ 12月28日㈰の営業は13時～18時 1月1日㈭～3日㈯の受付は、子供室10時～16時、入浴施設13時～16時 事務局／12月27日㈯～1月4日㈰は休業
歓遊舎ひこさん（☎47-7039）	休館日／12月31日㈬～1月3日㈯
クアハウスハピネス（☎82-5061）	休館日／12月29日㈪～1月3日㈯ 12月28日㈰の営業は10時30分～17時
町バス・まちいこカー（役場まちづくり推進係／☎82-5965）	町バスまちなかコース、田川・川崎コース運休日／12月27日㈯～1月4日㈰ 町バス英彦山コース運休日／12月29日㈪・30日㈫ ※12月31日㈬～1月3日㈯は土日祝日の時刻表で臨時運行。「神宮下」には停まりません。 まちいこカー運休日／12月27日㈯～1月4日㈰
ごみ収集（役場環境保全係／☎82-1232）	【燃えるごみ収集日程】 月・木収集地区12月29日㈪まで（年始5日㈪～） 火・金収集地区12月30日㈫まで（年始6日㈫～） ※不燃、粗大、資源ごみの収集と個人での持ち込みは12月26日㈮まで。年始は1月5日㈪から。
し尿くみ取り	年末し尿くみ取り申込締切12月20日㈯ 年始し尿くみ取り申込開始 1月5日㈪ 問 ㈲桑野衛生（☎82-2288） ㈲添田環境サービス（☎82-0450）
田川地区斎場（☎42-8002）	定休日／1月1日㈭
田川地区急患センター（☎45-7199） 保険証、マイナンバーカード、資格確認証のいずれかと各種医療証を忘れずに	診療日／12月28日㈰、30日㈫～1月4日㈰ 受付時間／【内科・小児科】9時～11時30分、13時～16時30分、18時～22時30分 【外科】9時～11時30分、13時～16時30分 ※12月27日㈯は、土曜日診療（受付時間：18時～22時30分／内科・小児科のみ）です。 ※12月29日㈪・1月5日㈪は、平日夜間診療（受付時間：19時～20時50分／内科のみ）です。

先月号のまちの話題の内容に間違いがありました。お詫びして訂正します。
【誤】少年補導員藤田会長 【正】少年補導員藤井会長

◉英彦山スロープカー

年末年始 特別運行のお知らせ

英彦山スロープカーでは毎年、年末年始に臨時便を運行しています。英彦山への初詣はぜひスロープカーをご利用ください。

◉**年末年始の営業時間**
▷12月31日㈬ 8時40分～15時10分（上り最終14時40分）
22時～2時50分（上り最終2時20分）
▷1月1日㈭～通常営業／
8時40分～17時10分（上り最終16時40分）

問 英彦山スロープカー（☎85-0375）

人の動き

10月末日現在（ ）は前月比

●人 口	8,119人（―16人）	●出生	1人
●男 性	3,850人（＋3人）	●死亡	16人
●女 性	4,269人（―19人）	●転入	19人
●世帯数	4,327世帯（―4世帯）	●転出	20人

相談

●**心配ごと相談（そえだジョイ／10時～15時）**
12月16日㈫、令和8年1月6日㈫

●**補聴器相談（役場ロビー／13時～）**
12月12日㈮（15時～）、12月16日㈫（13時～）

●**無料法律相談会**
（福岡法務局田川支局／13時～16時）
12月9日㈫、令和8年1月13日㈫
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
問 法テラス福岡（☎050-3383-5502）

●**こころの健康相談（田川保健福祉事務所／予約制）**
12月9日㈫（10時～）、12月25日㈭（14時～）
問 田川保健福祉事務所健康増進課（☎42-9307）

納期限のお知らせ

●**令和8年1月5日㈪が納期限です**
▷町県民税（4期）
▷国民健康保険税（6期）
▷後期高齢者医療保険料（6期）
□座振替は12月25日㈭です
問 役場住民課税務・滞納対策係（☎82-1234）

警察署からのお知らせ

●**侵入窃盗に注意しましょう**
長期間、家を不在にするときは空き巣被害に遭わないように防犯対策を行いましょう。
≪防犯のポイント≫
▶短時間の外出でも鍵をかける ▶窓に補助錠や防犯センサー、防犯フィルムを取りつける ▶家の周りに玉砂利を敷く ▶夜間は玄関灯を点灯させ、死角となる場所にはセンサーライトを設置する ▶防犯カメラを設置する ▶脚立など足場になるようなものを家の周辺に置かない

9月の事故発生状況 （ ）内は昨年同月比

種 類	発生件数	今年の累計
物件事故	12（±0）	116
人身事故	0（±0）	13
死亡者	0（±0）	0
負傷者	0（±0）	17

問 田川警察署（☎42-0110）

福岡県最低賃金額改定

11月から福岡県の最低賃金が改定されましたのでお知らせします。
▷金額 1時間1,057円
▷効力発生日 令和7年11月16日
問 福岡労働局労働基準部（☎092-411-4578）

広報そえだ
令和7年12月号
12
2025

SOEDA-LAN

2025
12/13(土)
12/14(日)
10:00-17:00

入場無料

会場 旧添田小学校

SOEDA-LAN イベントスケジュール

12月13日

10:00-
オープニングトークイベント

12:30-13:00
添田町PR大使 毛利蘭ライブイベント
ゴー☆ジャスが添田町にレボリューション

第1部 14:00-15:00
ゴー☆ジャス特別トークショー

第2部 15:00-16:00
ゴー☆ジャス VS 来場者
参加型特別エキシビジョンマッチ

※本イベントはMinecraft公式ではありません。Mojangから承認されておらず、Mojangとは関係ありません。

問 役場まちづくり課情報推進係（☎ 82-5965）

12月14日

10:00-
福岡ゲームクリエイター特別トークセッション

12:00-14:00
SOEDAマイクラカップ2025
～未来の添田町を作ろう～ ゲスト：雨栗

SOEDA-LAN GameFes2025

15:00-16:00 第1部
FENNELプロゲーマーMiyaと来場者参加型
エキシビジョンマッチ

16:00-17:00 第2部
FENNEL Miya VS QTDIG∞ Kairyuchan
プロによる特別ドリームマッチ

←イベントの詳細は公式Xで確認！

広報そえだ 町長室

住民が主役のまちづくり ― 津野地区収穫祭の復活に寄せて ―

▼まちづくりとは何でしょうか。立派な計画や、にぎやかなイベントを打ち上げることではありません。そこに暮らす人たちが、自分たちの地域を大切に思い、自らの手で動き出すこと ― その積み重ねこそが、本当のまちづくりだと私は考えています。▼このたび、津野地区で長い間途絶えていた「収穫祭」が、住民の皆さんの力で見事に復活しました。準備の段階から多くの方が関わり、当日は笑顔と活気にあふれ、まさに〝地域の力〟を感じる一日となりました。中には「子どもの頃を思い出した」「久しぶりに地域がひとつになった」と話される方もおられ、皆さんの表情が印象的でした。▼この取り組みは、町が進めている「小さな拠点づくり事業」の一環として、時間をかけて支援してきたものです。町が前面に立って〝やらせる〟のではなく、住民の皆さんが「自分たちでやりたい」と思えるようになるまで寄り添う ― その姿勢を大切にしてきました。結果として、住民の中に主体性と誇りが芽生え、これからも自分たちで続けていこうという気運が広がっています。これはまさに、地域が自ら動き出す〝持続するまちづくり〟の好例です。▼いくら立派な企画でも、そこに地域の思いがなければ、長くは続きません。外から持ち込まれた活動では、地域の根っこに届かないのです。▼今回の津野地区の取り組みは、地域の中から生まれ、地域の力で形になったものです。地域の笑顔とにぎわいは、一過性のものではなく、確かな〝絆〟として残っていくでしょう。▼町としては、これからもこうした「住民が主役のまちづくり」を応援してまいります。派手ではなくても、地に足のついた活動こそが、町の未来をつくります。津野地区の収穫祭のように、地域が息を吹き返し、若い世代へと受け継がれていく ― その循環を各地区に広げていけるよう、共に歩んでいきたいと思います。

◇発行／添田町 ◇編集／総務課
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田2151番地
☎ 0947-82-1231 FAX0947-82-2869
ホームページhttp://www.town.soeda.fukuoka.jp

◇印刷／丸五印刷株式会社
※広報そえだは再生紙を使用しています

◉火災に関する情報は☎ 42-0119 で確認ください。

UD FONT by MORISAWA ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。